

令和8年度女性活躍企業創出支援事業業務仕様書

1 目的

県では、若者や女性が未来を自由に描き、実現できる社会を目指し、若者・女性の創業・起業の促進や、女性後継者・後継候補者への事業承継の円滑化を支援することとしている。

そこで、創業・起業に係る女性特有の課題に寄り添った創業支援を行うとともに、女性への事業承継を促進するため、昨年度県が実施した女性経営者へのアンケート調査（以下「アンケート調査」という。）を踏まえたセミナーや勉強会を開催するほか、女性の先輩創業者と創業希望者、後継者候補等との交流の場を設け、地域とのネットワーク構築につながる仕組みづくりを行う。

2 委託業務名

令和8年度女性活躍企業創出支援事業業務

3 委託期間

契約締結の日から令和9年3月12日（金）

4 委託業務の内容

（1）女性経営者活躍セミナーの開催

ア 場 所：青森市内 ※オンラインの併用も可。

イ 回 数：1回

ウ 開催時期：8月から10月までの間

エ 参加対象：県内の経営者、創業希望者、後継者及び後継候補者、商工団体、支援機関、金融機関等 ※参加者は男女を問わず募集すること。

オ 参加人数：50名程度

カ 内 容：アンケート調査で判明した課題への対処方法の共有など、創業・起業や事業承継を問わず、より多くの女性が経営者への道を選択できるような機運を醸成する内容とすること。

<課題>

- ・経営と家庭の両立が難しい
- ・体力的な面で厳しい
- ・育休・産休制度などのサポートが受けられない 等

キ 業務内容：講師の選定・調整、会場の確保・調整、PRチラシの作成、参加者の募集・申込受付、関係機関への開催案内、開催準備（次第等の作成）、当日の運営、その他開催に必要な業務

ク その他

- ・講師は、少なくとも2名（創業・起業1名、事業承継1名）とする。
- ・講師の選定については、県と協議の上、決定すること。

（2）女性経営者及び経営候補者向け勉強会の開催

ア 場 所：県内

イ 回 数：3回

- ウ 開催時期：委託期間の間に適宜実施すること。
- エ 参加対象：創業希望者、創業後間もない者、後継者及び後継候補者、事業承継後間もない者等 ※参加者は女性に限定すること。
- オ 参加人数：10～15名程度／会場 ※オンラインの併用も可とする。
- カ 時間：60分から90分程度／回
※回次により1回の開催時間の長さが異なることも可とする。
- キ 内容：アンケート調査で判明した課題を踏まえ、各回異なるテーマを設定すること。
＜課題＞
 - ・経営の知識・ノウハウ
 - ・資金調達
 - ・資金繰りの安定
 - ・人材の確保・育成 等
- ク 業務内容：講師の選定・調整、会場の確保・調整、PRチラシの作成、参加者の募集・申込受付、関係機関への開催案内、開催準備（次第等の作成）、当日の運営、その他開催に必要な業務
- ケ その他：講師の選定については、県と協議の上、決定すること。

(3) 女性先輩経営者等との交流会の開催

- ア 場所：県内
- イ 回数：3回
- ウ 開催時期：委託期間の間に適宜実施すること。※(2)との同日開催を想定。
- エ 参加対象：創業希望者、創業後間もない者、後継者及び後継候補者、事業承継後間もない者等 ※参加者は女性に限定すること。
- オ 参加人数：10～15名程度／会場 ※オンラインの併用も可とする。
- カ 時間：60分から90分程度／回
- キ 内容
 - ・先輩経営者による体験談
(創業・事業承継に係る体験談や苦労話、現在の経営状況等)
 - ・先輩経営者と創業希望者、後継者候補等による質疑応答
 - ・参加者同士の意見・情報交換
(創業・事業承継に関する不安・悩み等) ほか
- ク 参加費：無料。ただし、飲食等が伴う場合は、参加者から会費を徴収し、飲食代金に充てること。
- ケ 業務内容：先輩経営者の選定・調整、会場の確保・調整、PRチラシの作成、参加者の募集・申込受付、関係機関への開催案内、開催準備(次第等の作成)、当日の運営、その他開催に必要な業務
- コ その他
 - ・当日は「あおもりフルール」※にサポーターとして参画を求めるなど、参加者に寄り添った会となるよう工夫すること。
※青森県内の女性創業希望者を支援する女性先輩起業家のこと
 - ・各回の先輩経営者は、少なくとも2名(起業家1名、事業承継者1名)とする。
 - ・先輩経営者の選定については、県と協議の上、決定すること。

(4) 共通事項

ア 保育サービス

セミナー、勉強会及び交流会の参加者のうち希望者に対し、保育サービスを提供すること。なお、実施に当たっては、安全管理に十分配慮し、必要な体制を確保すること。

イ アフターフォロー相談会

セミナー、勉強会及び交流会の参加者のうち希望者に対し、事業内容のブラッシュアップや経営課題の解決を支援するため、インキュベーション・マネージャーや女性先輩起業家等の創業コーディネーター等による個別相談会を実施すること。

(5) 報告書の作成

本業務で実施したセミナー、勉強会及び交流会の実施内容、実施成果をまとめた報告書（概要版及び詳細版（いずれもA4版縦とし、概要版は2枚程度））を作成し、紙媒体及び電子データを提出する。

5 対象経費

(1) 実施に係る経費（講師謝金、講師旅費、会場借上費、旅費、通信運搬費、印刷製本費、参加者の保育サポートに係る経費 等）

(2) 委託業務に従事する者の人件費

(3) 一般管理費（消費税相当額を除く事業費総額の10%以内の額とする。）

(4) その他、当該事業に必要と認められる経費（要事前協議）

※ただし、次の経費は対象外とする。

- ・土地、建物、備品（オフィス機器、家電、デジカメ、パソコン等の物品）等の取得費
- ・施設・設備の設置費、改修費
- ・その他事業と関連性が認められない経費

6 その他

本業務では再委託を原則認めない。なお、業務の実施に当たっては、青森県と十分な連絡調整を行うものとし、その他本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に疑義が生じた場合は、青森県と協議するものとする。

また、天変地異その他やむを得ない事由により仕様内容の一部が遂行できない場合は、委託料の額を変更するものとする。